

留学時の健康診断書について(保健館で作成する場合)

- ① 関学所定の健康診断証明書の英文タイプが必要な方は、医師のサインが必要になるため、必ず1週間前までに保健館1階で申し込みをして下さい。
- なお、保健館は8月～9月第1週目まで夏季態勢に入るため、その間に証明書が必要な方は、必ず**7月10日までに申し込みを済ませてください**。同じく、年末年始も休館となりますので、必要な方は、**12月10日までに申し込みを済ませてください**。
- ② 留学先大学所定の健康診断書を求められている場合は、各自留学先の所定用紙を熟読し、母子手帳などの健康診断書作成に必要な書類をそろえて受付時間に来館してください。
- なお、**自分で記入できる箇所は必ず事前に記入してきてください**。

保健館相談受付日:月	9:00～11:00、13:00～15:50
火	9:00～11:00、13:00～15:50
木	13:00～15:50
金	9:00～11:00、13:00～15:50

※ 健康診断書作成には予防接種の追加など、時間のかかる場合が多いので、書類が届き次第、早急に相談するようにしてください。
(特に、秋学期出发者は、遅くとも6月末までに初回の相談を済ませて下さい。)

注意

◆ 予防接種歴に関しては母子手帳などで確認してください。

⇒ 予防接種が必要な場合は医療機関で行ってください
(保健館では実施不可。予防接種の後抗体ができるまで3～4週間かかるので、抗体確認が必要な場合は日数に余裕を持ってください。)

★ 保健館 MR ワクチン(麻しん・風しん混合ワクチン)接種が可能な医療機関

https://www.kwansei.ac.jp/f_health/attached/0000100656.pdf

★ 厚生労働省検疫所 予防接種機関の探し方

<http://www.forth.go.jp/useful/vaccination02.html>

⇒ 必要ならば抗体検査をしてください
(保健館で実施可能。ただし結果ができるまでに1週間はかかるので注意してください。)

◆ 結核に関して

日本は欧米諸国に比して結核の感染率が高いので、胸のレントゲン所見で異常がないことの証明を求められることがあります。胸のレントゲンの所見が必要な場合は、春の定期健康診断証明書(英語版)を保健館で発行できます(有料:500円)。